

会計年度任用職員募集要項

1 募集内容

- ・職 種 教育相談員
- ・職務内容 (任用直後)
児童生徒、保護者および教育関係職員に対し、家庭・学校生活に関する
ことについての相談活動などに関わる業務
(変更の範囲)
なし
- ・応募資格 次のいずれかに該当する者
 - ・各種カウンセラー資格を有する者
 - ・過去2年以上継続して相談実務に携わっていた者
- ・採用予定人数 1人
- ・募集受付期間 令和7年9月22日(月曜日)から令和7年10月3日(金曜日)

2 勤務条件等

- ・任用期間 令和7年11月中旬から令和8年3月31日まで
人事評価の結果が良好であり、かつ次年度以降も同じ業務がある場合は、
4回(通算5年度)を限度として再度の任用をすることがあります(自動
的に更新されるわけではありませんのでご注意ください)。
地方公務員は労働契約法の適用除外ですので、無期労働契約への転換はあ
りません。
- ・勤務日週 週1日(金曜日)
- ・勤務時間 週4～5時間
10時30分から16時30分まで(休憩時間60分)
- ・勤務場所 (任用直後)
市役所東庁舎3階 教育支援課 教育相談室
(変更の範囲)
なし
- ・報 酬 時給1,670円から1,696円
(正規職員と同様に、人事院勧告・千葉県人事委員会勧告を踏まえ、改定
する場合があります)
その他、費用弁償(通勤費)や期末・勤勉手当(任用期間が6箇月以上か
つ週の勤務時間が15時間30分以上の方)が支給されます。
- ・休 暇 年次休暇ほか
- ・服 務 会計年度任用職員は一般職の地方公務員として、地方公務員法の服務に関
する各規定が適用されます。

- ・条件付採用 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- ・社会保険 週の所定労働時間や収入額、任期に応じ、社会保険、雇用保険が適用されます。
今回の募集については以下のとおりです。
社会保険 無
雇用保険 無

3 その他

- ・申 込 履歴書及び資格を証明するものを10月3日（金曜日）までに、郵送（必着）か直接 教育支援課支援係まで提出してください
- ・選考方法 書類選考及び面接
- ・面接日 令和7年10月下旬
- ・採用予定日 令和7年11月中旬